





# 行政情報

TEL.0266-79-2111(代)  
FAX.0266-79-5504

12月29日(木)～1月3日(火)の期間は、  
上記代表電話へご連絡下さい。

議会事務局	☎79-7951
総務課 総務係	☎79-2111 (内232)
企画係	★災害時連絡先 ☎79-7942
村づくり戦略推進室 村づくり係 広報係	☎79-7922 ☎79-2205
住民財務課 税務係 財政係 住民係	☎79-7923 ☎79-7924 ☎79-7927
会計室 会計係	☎79-7935
保健福祉課 社会福祉係 健康づくり係 医療給付係 原村診療所 保育所	☎79-7092 ☎79-7092 ☎79-7925 ☎79-2716 ☎79-3559
建設水道課 建設係 環境係 上下水道係	☎79-7921 ☎79-7933 ☎79-7943
農林商工観光課 農政係 農村整備係 商工観光係 農業委員会	☎79-7931 ☎79-7932 ☎79-7929 ☎79-7934
教育委員会 学校教育係 文化財係 原小学校 原中学校 生涯学習係 中央公民館 社会体育館 原村図書館	☎79-7920 ☎79-7930 ☎79-2123 ☎79-2455 ☎79-7940 ☎79-4922 ☎70-1500
諒訪広域連合 原消防署	☎79-2442
★災害時連絡先	

<http://www.vill.hara.nagano.jp/> E-Mail haramura@vill.hara.nagano.jp

**村長と話しかけの日**  
第138回「村長と話しかけの日」を行います。希望者は総務課へお申し込みください。  
**日時** / 12月21日(火)  
**午後1時30分～午後7時**  
**場所** / 原村役場 村長室  
**その他** / 村長室へようこそ事業「村長の在席時で都合のつく限り懇談に応じます。相談ください。

**総務課総務係**  
☎79-2111(内線232)  
**図書館2階で開設「子育てサロン」**  
保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場にご利用ください。担当者が子育てのお手伝いをしますのでご相談ください。

**12月の日程**  
15日(木)、16日(金)、20日(火)、  
22日(木)、27日(火)  
**1月の日程**  
5日(木)、6日(金)、12日(木)、  
13日(金)  
**開設時間** / 午前10時～正午  
**場所** / 図書館2階会議室  
**保健福祉課社会福祉係**  
☎79-7092(直通)

**住民基本台帳の閲覧状況を公表します**  
住民基本台帳法に基づき、平成22年11月1日～平成23年10月31日までの閲覧状況を下記のとおりです。閲覧はありませんでした。

**閲覧状況を公表します**  
住民基本台帳法に基づき、平成22年11月1日～平成23年10月31日までの閲覧状況を下記のとおりです。閲覧はありませんでした。

## 国および地方公共団体の機関による閲覧の状況について

機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
日本たばこ産業(株)	全国たばこ喫煙者率調査	平成22年12月22日	大正10年5月1日から平成3年4月30日までの間に生まれた男性・女性
自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所	自衛隊法に基づく自衛官等募集業務	平成23年1月18日	(1)平成5年4月2日から平成6年4月1日の間に生まれた男性・女性 (2)平成8年4月2日から平成9年4月1日の間に生まれた男性
株日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年2月8日	やつがね区、ハツ手区、柳沢区の平成3年4月30日以前に生まれた男性・女性

**未登記家屋の所有権移転・家屋滅失届**  
固定資産税の適正な課税をするため、未登記家屋(法務局に表示登記、保存登記をしていない建物)の所有権移転や滅失をしたときには、税務係にご連絡ください。  
登記されている家屋の所有権移転等については法務局から村への通知で把握できましたが、未登記家屋の所有者変更や家屋の滅失など異動があつた場合、村では把握できず、固定資産税が誤って課税されることになりかねません。固定資産税は、1月1日現在の所有者に納税の義務が発生しますので、未登記家屋の所有者変更や家屋の滅失など異動がありました場合、村では把握できず、固定資産税が誤って課税されることになります。出書をご提出ください。

なお、届出書の様式につきましては、村のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

**問 住民財務課税務係**

☎79-7923(直通)

**南諏衛生センター等年末年始休業日**

年末年始の休業日及び収集日にご注意ください。

**《諒訪南清掃センター》**

12月29日(木)から1月3日

火まで休業します。

◆し尿収集は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。

※休業日前は込み合いますので早めに汲み取りを行うようにしてください。

**《諒訪南清掃センター》**

12月31日(土)から1月3日

火まで休業します。

◆平成23年12月31日(木)やつがね・判之木・南原・中新田・上里の可燃ごみの収集は行いません。

は行いません。

**問 建設水道課環境係**

☎79-7933(直通)

**スケートリンク滑走**  
スケートリンク管理委員会では、本年度の小学校校庭のスケートリンクの滑走について、次のとおり決定しました。皆さん、ご利用ください。

**滑走時間**  
午前7時～午前9時30分  
※本年度は、夜間の滑走を行いません。

**預金保険制度をご存知ですか?**  
「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者などの保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。保護の詳細は次のとおりです。当座預金や利息の付かない普通預金(一般預金など)は、預定期預金(一般預金など)は、預金者一人当たり、一金融機関ごとに合算され、元本100万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の残額が支払われます。

広報はら10月号 4ページ

決算 平成21年度の一般会計の

決算 平成22年度の一般会計の

&lt;p